

GYODA

CITY PUBLIC RELATIONS

DEC.2012

12

No.798

市報 ぎょうだ



特集

市制施行63周年・文化の日記念式典

P.2

市制施行63周年・文化の日記念式典



11月3日、「市制施行63周年・文化の日記念式典」が教育文化センターで開催されました。
 今年の式典では、永年市政に貢献された市民功労の1団体をはじめ、35人、19団体が表彰され、工藤市長から表彰状と記念品が手渡されました。
 ここでは、表彰を受けた皆さんを紹介します。

市民功労

文化功労表彰 石田堤を守る会

功労の事績

石田堤を守る会は、地元堤根地区の有志が、石田堤を郷土に残る重要な歴史的文化財と考え、地域で石田堤を保護していこうと昭和48年4月に設立した自主的な活動団体です。

設立以来39年の永きにわたり、地元に残る石田堤を後世に残すべく活動を続けており、文化財の保護に多大なる貢献を果たしています。

石田堤は、その名が表すとおり、1590年(天正18年)、豊臣秀吉の関東平定の際、忍城攻めの総大将石田三成によって城を水攻めにするために築かれたもので、全長28kmに及んでいたと考えられています。そのほとんどは失われてしまいましたが、現在でも堤根地区の旧日光館林道沿いに282mほどの堤が残っており、往時をうかがわせる貴重な文化財です。

同会の活動の輪は次第に広がり、現在では、地元堤根自治会の全178世帯が会員となっています。同会は、定期的な除草や植栽などの作業を通して、景観や環境の保全に尽力され、石田堤の現状を大切に保存する活動を行っています。

行田の近世の歴史が、小説「のぼうの城」や映画「のぼうの城」で取り上げられ脚光を浴びています。日本全国には、看板や伝承だけの歴史スポットは数多くあります。そのような中、忍城水攻めを象徴する歴史的遺構、石田堤が時空を超えて今日あるのは、石田堤を守る会が、保護活動を地道に実践されてきた成果であります。

地域の歴史資源は地域で守る。この活動を永年継続してきた石田堤を守る会の功績は、歴史のまち行田にとって誠に顕著で多大であります。

また、地域コミュニティ活動を通じて、郷土愛、連帯感を醸成し市民が愛着と誇りを持つ地域づくりに取り組んできた同会は、オンリーワンのまちづくりを目指す行田の模範となるものです。



表彰状贈呈

(順不同、敬省略)

行政委員会委員として永年勤続された方

元公平委員会委員 杉山 定男

附属機関の委員等として永年勤続された方

介護認定審査会委員 川島 清

介護認定審査会委員 古沢 秀雄

国民健康保険運営協議会委員 島田 悦男

元教育振興奨励金審査委員会委員 福嶋 正一

学校医 池畑 信正

学校薬剤師 岩田 昭代

社会教育委員 大平 敏江



- | | | | |
|------------------|--------------|---------------------|-----------|
| スポーツ推進審議会委員 | 香川 宏行 | 公共土木施設の維持改善に貢献された方 | |
| 元スポーツ推進委員 | 清水 俊明 | 道路河川愛護会連合会理事 | 関田 弘 |
| スポーツ推進委員 | 伊藤佳代子 | 教育・文化及び体育の向上に貢献された方 | |
| 同 | 金子 裕 | 及び団体 | |
| 公民館長 | 小暮 弘 | 地区体育協会 | 須加地区体育協会 |
| 同 | 藤間 達男 | 水泳連盟会長 | 金田 和憲 |
| 文化財保護審議会委員 | 木島 隆夫 | 地区体育協会会長 | 竹内 政行 |
| 市政の振興に貢献された方及び団体 | | 図書館ボランティア | 小池 敏之 |
| 自治会長 | 加藤 一夫 | 同 | 同 |
| 同 | 木元 達也 | 同 | おはなしタンバリン |
| 同 | 塚本 信夫 | 同 | おはなしの会 |
| 自治会 | 荒木上宿自治会 | 社会福祉の増進に貢献された方 | |
| 同 | 久保自治会 | 老人クラブ会長 | 須永 節子 |
| 同 | 第一旭自治会 | 保護司 | 川島 昭雄 |
| 同 | 二持田第一自治会 | 民生児童委員 | 関口フミ子 |
| 納税貯蓄組合 | 北谷区東町納税貯蓄組合 | 障害者福祉の向上に貢献 | 町田久次郎 |
| 同 | 下忍中部納税貯蓄組合 | 同 | |
| 同 | 下埼玉北部納税貯蓄組合 | 公益のため多額の金品を寄附された方 | |
| 同 | 第一斎条中一納税貯蓄組合 | | 池依 依依 |
| 同 | 第二北谷納税貯蓄組合 | | 関口 晋一 |
| 同 | 第二斎条上組納税貯蓄組合 | | 針生 清司 |
| 同 | 第二斎条前組納税貯蓄組合 | | |
| 同 | 長野橋場納税貯蓄組合 | | |
| 統計調査員 | 長島 善江 | | |
| 保健衛生の改善向上に貢献された方 | | | |
| 衛生協力会連合会副会長 | 小暮 福三 | | |
| 衛生協力会連合会理事 | 釜屋 和子 | | |
| 同 | 小林 萬右 | | |
| 地区衛生協力会長 | 荻野 光生 | | |

感謝状贈呈

(順不同、敬省略)

公益のため金品を寄附された団体

- 財団法人 忍郷友会
- 行田ロータリークラブ
- 東京ガス株式会社熊谷支社
- 山本食品工業株式会社

行田市公式 twitter

を始めました

本市では、情報発信手段の拡充および災害発生時などにおける情報発信手段の確保を目的に、10月30日から行田市公式ツイッターを開設しました。

市のイベントや事業、防災・防犯情報などを発信していきますので、ぜひフォローしてください。なお、市ホームページから行田市公式ツイッターの内容を見ることができます。



行田市公式
ツイッター
のアイコン

ツイッターとは、インターネット上のコミュニケーションサービスで、140文字以内の短い文章(つぶやき)を投稿するサービスです。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

秋の叙勲

このほど、秋の叙勲の受章者が発表され、行田市からは小嶋悦雄氏が瑞宝双光章に、飯田隆利氏、丸山久夫氏が瑞宝単光章に輝きました。



小嶋 悦雄氏
(79歳・真名板)
元太田保育園長

瑞宝
双光
章



丸山 久夫氏
(83歳・西新町)
元日本国有鉄道浜松町駅長

瑞宝
単光
章



飯田 隆利氏
(72歳・向町)
元行田市消防団副団長

瑞宝
単光
章

保育所等情報メール配信サービスがスタート

12月1日(土)から、災害発生時などの緊急時において、市内の保育所または学童保育室に入所(室)している子供たちの安否情報や被害情報などを保護者に迅速に伝える「保育所等情報メール配信サービス」を開始します。



メールで配信する内容は？



震度5弱以上の地震が発生した場合の子どもの安否情報や被害状況など



台風などの悪天候や事故などにより、保護者に早めの迎えをお願いする場合(学童保育室)



不審者情報



緊急連絡
(保育所の運動会延期など)

メール配信サービスの利用方法は？

携帯電話のメールアドレスを登録する必要があります。各保育所・学童保育室で「登録手順書」を配布していますので、必要事項を入力の上、登録してください。※保育所、学童保育室にそれぞれ子どもが入所(室)している場合は、保育所・学童保育室ごとに登録してください。

利用料金は？

登録料や情報提供料は無料ですが、インターネットへの接続やメールの送受信などの費用は利用者負担になります。

個人情報保護されますか？

登録情報は厳正に管理し、同メール配信サービス以外の目的で使用することはありません。

▶問い合わせ 子育て支援課保育担当(内線263)

明るい選挙啓発ポスター入選作品を紹介します

行田市明るい選挙推進協議会と行田市選挙管理委員会が主催する「明るい選挙啓発ポスターコンクール」に、小学生の部155点、中学生の部12点、合計167点の応募がありました。審査の結果、次のとおり、小学生の部5点、中学生の部2点、合計7点が入選作品(金賞)として選ばれました。

小学生の部



中央小学校2年
坂村 明花莉さん



西小学校5年
向井 奏恵さん



北小学校6年
芹田 彩美さん



南小学校6年
梅崎 ゆかりさん

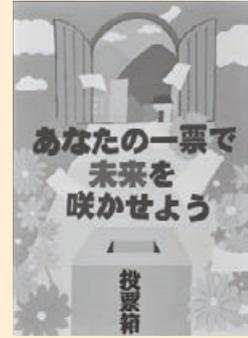


太田西小学校6年
賀澤 穂泉さん

中学生の部



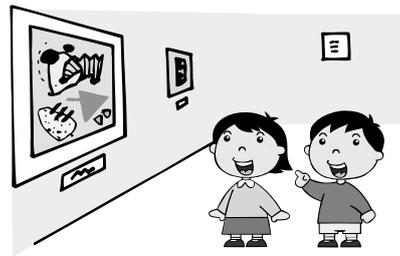
埼玉中学校1年
潟上 未貴さん



埼玉中学校2年
松下 萌香さん

ポスター展示会

- ▶ 期 間 平成25年1月22日(火)～31日(休)
- ▶ 場 所 コミュニティセンターみずしる
- ▶ 内 容 行田市、加須市、羽生市のポスターコンクール入選作品の展示
- ▶ その他 初日は午後1時から、最終日は正午までの展示となります。また、水曜日は休館です。



▶ 問い合わせ 選挙管理委員会(内線219)

農業委員会委員選挙人名簿搭載申請書の提出を

毎年1月1日は、農業委員会委員選挙人名簿調製の基準日となっています。

農業委員会委員選挙人名簿搭載申請書を提出していただかないと農業委員会委員の選挙人となれないことがありますので、ご注意ください。

▼選挙人資格

- 次の要件をすべて満たす方
- ・本市に住所を有し、平成5年4月1日までに生まれた方※国籍は問いません。

- ・耕作の業務を営む方および同居の親族またはその配偶者で、耕作に従事する日数が年間おおむね60日以上
- ・耕作面積が10アール以上

▼その他

- 昨年、選挙人名簿に搭載された方には、申請書を発送します。未搭載で搭載を希望する方は、選挙管理委員会、市役所案内、市内のほくさい農業協同組合各支店で配布する申請書に必要事項を記入の上、平成25年1月10日(木)までに持参または郵送で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市農業委員会

▼問い合わせ 選挙管理委員会(内線219)

生涯学習ボランティア人財情報バンク

学習活動や文化活動、スポーツなどの生涯学習活動を行っている皆さん、または、これから活動しようと考えている皆さん。本市では、「行田市生涯学習ボランティア人財情報バンク」を創設し、さまざまな分野で活動している指導者(生涯学習ボランティア)の情報を提供していますので、活動目的に合った指導者探しにご利用ください。

▶利用できる方

生涯学習活動に役立てることを目的として利用する個人または団体(サークル、学校などを含む)とし、原則5人以上を対象として実施する場合に限りです。
※政治、宗教または営利を目的とする活動での利用はできません。

▶利用方法

- ①ひとつくり支援課または各公民館で配布している行田市生涯学習ボランティア人財情報バンク一覧表(市ホームページからダウンロード可)を確認してください。
- ②同課で配布している登録情報提供依頼書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市教育委員会ひとつくり支援課【FAX】556-0770【Eメール】hito@city.gyoda.lg.jp
- ③後日、同課または指導者から依頼者に電話連絡します。
- ④日時、会場、指導内容、費用などの詳細は、直接指導者と調整してください。

あなたの知識、経験、技能を教えてもらいたい人がある

「生涯学習ボランティア」にご登録ください

市民の皆さんの学習や活動を支援するため、市民からの学習指導の要請に応じ、指導者として直接指導に当たっていただくボランティアの方を募集しています。

▶登録資格

市内在住、在勤、在学の16歳以上で、生涯学習について理解とボランティアへの熱意をお持ちの方※資格や指導者としての経験は問いません。

▶登録方法

ひとつくり支援課で配布している行田市生涯学習ボランティア人財情報バンク登録申請書(市ホームページよりダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAX、Eメールいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市教育委員会ひとつくり支援課【FAX】556-0770【Eメール】hito@city.gyoda.lg.jp

▶問い合わせ 同課生涯学習担当 ☎556-8319



▼問い合わせ 文化財保護課文化財保護担当 ☎553-3581



◎撮影/宮田均 (JPS)

行田市指定文化財に「碁盤製作技術 吉田流太刀盛り」が指定されました
工芸技術の碁盤製作技術吉田流^{たちも}太刀盛りが、9月27日付で行田市指定無形文化財に指定されました。
また、吉田流太刀盛りを受け継いでいる二代目吉田寅義(長谷川菊雄氏)と三代目吉田寅義(長谷川光義氏)の二人が保持者として併せて認定されました。
この指定により、市指定文化財は62件になりました。
太刀盛りは、碁盤・将棋盤を製作する際に、太刀を用いて漆で目盛りの線を描く伝統工芸技術です。高度な熟練を要する技術であることから、現在その技術を伝承している職人(盤師)は全国でも数人しかいません。吉田流は、太刀盛り以外の碁盤製作技術にも特色がありました。

平成25年消防出初式

安心・安全な行田を担う消防職団員が一堂に会し、市民の皆さんと共に一年の安全を願い、防火防災思想の普及と消防職団員の結束を図ることを目的として「行田市消防出初式」を実施します。

▼期日 平成25年1月12日(土)

▼場所・内容

【産業文化会館前・市役所玄関前】

開会式、消防職団員による各種訓練

【水城公園】

消防車および防災ヘリコプターによる一斉放水

▼その他

・当日は消防車がサイレンを鳴らしながら走行しますので、火災と間違わないようご注意ください。
・通行止め時間帯は、付近の公共施設



①消防車および防災ヘリコプターによる一斉放水 ②とび組合によるはしご演技 ③服装規律点検 ④徒歩分列行進 ⑤消防団員による消防操法模範演技 ⑥消防団特別演技



の駐車場は利用できません。
 ・午後2時30分ごろから3時15分ごろにかけて、水城公園で一斉放水を行います。付近にお住まいの方は、洗濯物などに水が掛からないようご注意ください。

火災に遭われた方へ 民間賃貸住宅の家賃の一部を補助します

本市では、火災により自宅などを焼失し、緊急に別の住まいを必要とする方(世帯主)へ、民間賃貸住宅をあっせんするとともに、家賃の一部を補助しています。

▶対象

- ・火災の原因がその世帯に属する方の故意によるものではないこと
- ・火災発生時に市内に住所を有していたこと
- ・生活保護を受けていないこと
- ・その世帯に属する方全員が市税を滞納していないこと

▶補助金の限度額

月額41,500円(敷金および礼金などを除く)

※月の途中で賃貸借契約を締結および解約し、家賃額が日割り計算された場合は、その額と補助限度額を同じ日数で日割り計算した額のいずれか低い額とします。

▶補助金交付期間 賃貸借契約を締結した日から起算して3カ月以内

▶その他 申し込み書類など詳細については、市ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ 建築課住宅管理担当 ☎550-1554

消防団に消防車両が 引き渡されました

10月29日、行田市消防団消防自動車引渡式が行われ、中央第1分団、西部第5分団それぞれに消防ポンプ自動車、東部警備隊には小型動力消防ポンプ付積載車が引き渡されました。

複雑多様化する災害に対応するため、車両に最新鋭の装備を搭載したことで、より安全かつ迅速な消防活動を実施することが可能になりました。



▶問い合わせ 消防本部総務課 ☎550-2120

ストップ!滞納



滞納整理強化期間実施中

～公平な税負担を確保するために～

本市では、皆さんに納めていただいた税金により、快適で住み良いまちづくりを行っています。税金は、皆さんの生活に欠かすことのできない行政サービスを推進するための大切な財源です。

税金は納期限内に納めていただくことが原則です。納め忘れの場合でも納期限内に納付しないで滞納すると、法律に基づき差し押さえという滞納処分を受けることがあります。

督促状発送後、10日を経過した日までに完納しないときは、

「滞納者の財産を差し押えなければならぬ」と法律で規定されています。

平成23年度差し押さえの実績

差し押さえ財産	件数
預貯金	31件
給与・年金	7件
生命保険	19件
所得税還付金	34件
不動産	19件
その他	1件
合計	111件

納税相談はお早めに

病気や失業などのやむを得ない特別な事情により納付が困難な方は、早めにご相談ください。

市役所の通常業務時間内に来庁できない方のために、次のとおり納税相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

休日・夜間窓口の開設

- 休日 毎週日曜日の午前8時30分～正午
※年末年始を除く
- 夜間 毎週火曜日の午後5時15分～7時
※祝日を除く
- 場所 税務課収納担当

▶問い合わせ

同課収納担当(内線236・237)

滞納処分の流れ

- ◎督促状・催告書の発送
納期限までに納付がない場合に発送します。
- ◎財産調査
督促状や催告書を発送しても納付がない場合は、勤務先、金融機関、生命保険会社、取引先、日本年金機構などに財産の状況を調査します。
- ◎差し押さえ
財産調査で判明した財産を差し押さえます。
- ◎取り立て・公売
差し押さえた財産を強制的に取り立てや公売をし、金銭に換えて滞納している税に充当します。

口座振替をご利用ください

市税は口座振替で納付できます。
安心・確実・便利な口座振替をぜひご利用ください。
市内金融機関または市役所で申し込みできます。

コンビニでも納付できます

市税はコンビニエンスストアでも納付できます。休日・夜間、時間を問わずに納付できますので、ぜひご利用ください。

なお、納期限を過ぎた納付書など、取り扱いができません場合がありますので、ご注意ください。

電話での納付確認を実施中

市税の未納がある方に「行田市納税コールセンター」から、電話での納付の確認と呼び掛けを行っています。

障害者控除認定書を発行します

所得税および住民税の障害者控除を受けるためには、身体障害者手帳、精神障害者福祉手帳、療育手帳の交付を受けていることが原則です。しかし、これらの手帳の交付を受けていない方でも、申請に基づいて市が発行する「障害者控除認定書」により控除を受けることができます。

認定書の交付を希望する方は、認定までに時間を要しますので、お早めに高齢者福祉課にご相談ください。

- ▶**対象** 65歳以上の介護認定(要介護1~5)を受けている方で、要介護認定の状況により身体障害者および知的障害者などに準ずるものと認められる方
- ▶**申請時に必要なもの** 介護保険被保険者証、印鑑、申請者の身分を証明するもの(運転免許証など)
- ▶**問い合わせ** 同課介護認定担当(内線269)

市報ぎょうだ平成25年1月号は12月26日に配布します

新年の「市報ぎょうだ」1月号は、12月26日(水)に各自治会長宅または配布役員宅へ配布します。

- ▶**問い合わせ** 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

固定資産税に関する届出などをお忘れなく

土地や建物に対する固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日現在の登記簿上の名義人に課税されます。このため、年内に売買などを行っても、所有権移転などの登記が済んでいない場合には、前の所有者に課税されてしまいますので、早めに登記を済ませてください。

また、家屋を取り壊した場合は、税務課で配布している「家屋取り壊し届」(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、同課へ直接提出してください。

登記建物を取り壊した場合



未登記建物を取り壊した場合



これらの手続きが行われない場合には、引き続き課税されてしまうことがありますので、ご注意ください。

- ▶**問い合わせ** 同課資産税担当(内線233・234)

下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第3期納期限 12月25日(火)

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった方は、下水道課までご連絡ください。

- ▶**問い合わせ** 同課業務担当 ☎564-0303(前号111・水道庁舎内)

わがまちCMコンテストで入選

総務省関東総合通信局などが主催した「わがまちCMコンテスト2012」において、本市で応募した「私たちと行田市巡りしませんか？」が入選しました。これは、若手職員たちが行田をPRしようとして作成した30秒の映像です。

作品については、<http://www.shknjournal.com/wagamachicm/top.html>をご覧ください。

- ▶**問い合わせ** 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

不用品情報

本市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。品物は無料で、登録期間は3カ月です。なお、規格や大きさが異なる場合があります。

◎さしあげます

- ▽姿見
- ▽サイドボード(大・小)
- ▽食卓机(いす6脚)
- ▽ソファ
- ▽有線アンテナ
- ▽バッテリーネット
- ▽デスクキャビネット
- ▽人形ケース(羽子板)
- ▽ひな人形
- ▽ベビーカー
- ▽マツトレス(セミダブルロング・ダブルロング)
- ▽蓄熱ファンヒーター
- ▽温風ヒーター
- ▽フォトプリンター
- ▽電気こたつ
- ▽収納たんす

◎ゆずってください

- ▽電気冷蔵庫(2ドアタイプ)
- ▽FAX
- ▽ベビーベッド
- ▽チャイルドシート(ベッド型)
- ▽自転車(子ども用)
- ▽ローチェスト
- ▽裁縫セット(針箱・針ぼうずくけ台)
- ▽ベビラック(パウンスー)
- ▽バックネット
- ▽電動足用マッサージ機
- ▽マッサージ機
- ▽自転車(大人用・折りたたみ)
- ▽三輪自転車(大人用・前二輪)
- ▽ヘルスメーター
- ▽電気掃除機
- ▽レンジ台
- ▽照明器具(つるタイプ) 2台
- ▽ダイニングテーブル(いす2脚)
- ▽ベビーカー(2人乗り用)

- ▶**問い合わせ** 環境課環境業務担当 ☎556-9530 [FAX] 553-0792

防災無線放送の音声確認サービスがフリーダイヤルになります

平成25年1月4日(金)から電話による防災無線の音声確認サービスが、フリーダイヤル(通話無料)に変更になります。

現在
☎5556-1177

1月1日より
☎0120-360100

※夜間および土・日曜日、祝日は災害時緊急放送のみの内容となります。

※電話が込み合っている場合は、つながりにくいことがあります。しばらくしてから、おかけ直してください。

▼問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

野外焼却はやめましょう

「ごみを燃やして臭い」「洗濯物においが付いてしまった」などの、野外焼却に関する苦情が寄せられています。

ごみの野外焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、一部の例外を除いて禁止されています。近所の方への迷惑や有害物質の発生の原因になりますので、家庭ごみは分別して市の収集に出してください。

▼問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎56-9530

「住宅用太陽光発電システム設置促進の取組」にご協力いただける事業主を募集します

本市は行田エコタウンの創出を目指し、住宅用太陽光発電システムを導入する方へ補助を実施するなど、自然エネルギーを活用したまちづくりを進めています。

その取り組みの一環として、市民の皆さんへ国内メーカーの良質な商品を格安の価格で提供いただけるよう、市内9事業主と「太陽光発電システム設置促進の取組」について協定を締結しています。

このたび、この取り組みにご協力いただける設置協力事業主を追加募集します。

▼応募資格

- ①市内に事業所を有すること(個人・法人は問いません)
- ②国内メーカーの結晶系シリコン太陽電池の取り扱いがあること
- ③市が提示する一定の要件の下で見積書が提出でき、それを広く市民の皆さんにお知らせすることに同意できること
- ④応募後に締結する協定書の内容をすべて満たすことができること

▼応募方法

事業者名、事業所の所在地、代表者の氏名および電話番号を12月25日(火)までに直接または電話で環境課にお知らせください。

▼申し込み・問い合わせ 同課環境政策担当 ☎556-9530

できることから始めよう

冬のライフスタイル ~みんなのあったかひと工夫 ひかえめ暖房エコライフ~

暖房などによりエネルギー使用量が増える冬。県では、12月1日(出)から平成25年3月31日(日)まで温暖化対策キャンペーンを実施します。

温暖化対策は一人ひとりが主役です。できることから始めてみませんか。

やってみよう

- ・カーディガンやベストなどを重ね着するなど、暖かく過ごす工夫をして、暖房温度を20度以下に設定。
- ・体が温まる飲み物を飲む、簡単な運動をするなど、体を内と外から温める工夫をする。



冬のエコライフDAYにご参加を

「1日環境によいことをする日」を決めて、チェックシートを基に、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を送り、自らのライフスタイルを見直してみませんか。

本市では、「エコライフDAY」に参加する自治会、企業、団体を募集しています。

- ▶対象 参加者3人以上の自治会、企業、団体
- ▶申し込み 12月28日(金)までに環境課環境政策担当

※個人でも参加が可能です。個人での参加方法は次のとおり。

- ①同課または各公民館で配布しているチェックシート(埼玉県温暖化対策課ホームページからダウンロード可)を入手してください。
- ②チェックシートを基に、1日環境に配慮した生活を送ります。
- ③記入したチェックシートを環境課に提出してください。

▶問い合わせ 埼玉県環境部温暖化対策課 ☎048-830-3038 または 環境課環境政策担当 ☎556-9530

市役所および関連施設の年末年始の休業・休館

市役所・南河原支所

12月29日(出)～1月3日(休)
※12月30日の日曜開庁は休業となりますのでご注意ください。

▶問い合わせ 企画政策課(内線309・311)
南河原支所 ☎557-0001

総合福祉会館「やすらぎの里」

社会福祉協議会	12月29日(出)～1月3日(休)
総合福祉会館貸館	12月29日(出)～1月3日(休)
機能回復訓練(訓練室)	12月29日(出)～1月3日(休)
機能回復訓練(プール)	12月27日(休)～1月7日(月)

▶問い合わせ 行田市社会福祉協議会
☎557-5400

福祉関係の施設

老人福祉センター「大堰永寿荘」	12月29日(出)～1月3日(休)
老人福祉センター「南河原荘」	12月29日(出)～1月3日(休)
障害者福祉センター	12月29日(出)～1月3日(休)
児童センター	12月28日(金)～1月4日(金)
学童保育室	12月28日(金)～1月4日(金)

▶問い合わせ 老人福祉センター「大堰永寿荘」
☎557-2486
老人福祉センター「南河原荘」
☎557-2105
障害者福祉センター ☎553-2181
児童センター ☎554-5706
学童保育室は子育て支援課(内線263)

教育関係の施設

中央公民館	12月29日(出)～1月3日(休)
図書館	12月28日(金)～1月4日(金)
教育研修センター	12月29日(出)～1月3日(休)
郷土博物館	12月27日(休)～1月4日(金)
地域公民館	12月29日(出)～1月3日(休)

▶問い合わせ 中央公民館 ☎556-2649
図書館 ☎556-4227
教育研修センター ☎556-6458
郷土博物館 ☎554-5911

スポーツ関係の施設

総合体育館 総合公園 (野球場、弓道場) 富士見公園 (野球場、庭球場) 門井球場	12月29日(出)～1月3日(休)
市民プール会議室	12月29日(出)～1月3日(休)

※市民プールおよび総合公園庭球場は、改修工事に伴い、施設の利用を休止しています。

▶問い合わせ グリーンアリーナ ☎553-3377
市民プール ☎555-2455

商工観光関係の施設

商工センター	12月29日(出)～1月3日(休)
観光案内所	12月29日(出)～1月3日(休)
ぶらっと♪ぎょうだ	12月29日(出)～1月3日(休)

▶問い合わせ 商工観光課(内線382・383)

コミュニティー関係の施設

コミュニティセンターみずしる	12月29日(出)～1月3日(休)
コミュニティセンター南河原	
婦人ホーム	

▶問い合わせ 地域づくり支援課(内線253)

V I V A ぎょうだ	12月29日(出)～1月3日(休)
--------------	-------------------

▶問い合わせ V I V A ぎょうだ ☎556-9301

その他の施設

産業文化会館	12月29日(出)～1月3日(休)
はにわの館	12月27日(休)～1月5日(出)
シルバー人材センター	12月29日(出)～1月3日(休)
古代蓮会館	12月26日(休)～1月4日(金) ※1月1日(火)は迎春企画のため 午前6時～9時は特別開館
古代蓮の里 売店・うどん店	12月26日(休)～1月4日(金)

▶問い合わせ 産業文化会館 ☎556-6371
はにわの館 ☎559-4599
行田市シルバー人材センター
☎556-5221
古代蓮会館 ☎559-0770

斎場

休業期間	1月1日(火)～3日(休)
------	---------------

▶問い合わせ 市民課(内線243)

市内循環バス

運休期間	12月29日(出)～1月3日(休)
------	-------------------

▶問い合わせ 地域づくり支援課(内線252)

水道業務

休業期間	12月29日(出)～1月3日(休)
------	-------------------

▶問い合わせ 水道課 ☎553-0131

環境課関係の業務

可燃ごみ	12月30日(日)～1月3日(休) ※12月29日(出)は全地区臨時収集 します
不燃ごみ	12月29日(出)～1月3日(休) ※月・木曜日に収集している地区は、 12月29日(出)に臨時収集します。
粗大ごみ・有害ごみ・資源物	12月29日(出)～1月3日(休)

※ごみ収集日は地区により異なりますのでご注意ください。

▶問い合わせ 環境課 ☎556-9530



保健案内

保健センター
長野 2-3-17
TEL: 553-0053
FAX: 555-2551

年末年始の在宅当番医 (12月31日～平成25年1月3日)

診療時間 午前10時～午後5時(※歯科は午前10時～正午)

期 日	医療機関名	電 話	診療科目
12月31日(月)	壮幸会行田総合病院	552-1111	内科・外科・小児科
	荒木医院	559-3102	内科
	村越メディカルクリニック	556-2549	内科・外科・婦人科
	坂詰歯科医院	556-3620	歯科
平成25年 1月1日(火)	清幸会行田中央総合病院	553-2000	内科・外科・小児科
	こばやし小児科・内科	554-9011	内科・小児科
	松原医院	553-6700	内科・外科・小児科
平成25年 1月2日(水)	壮幸会行田総合病院	552-1111	内科・外科・小児科
	やまかわ内科クリニック	564-1488	内科
	やなせ眼科	564-0388	眼科
	中村歯科医院	553-1580	歯科
平成25年 1月3日(木)	壮幸会行田総合病院	552-1111	内科・外科・小児科
	田谷医院	554-1660	皮膚科
	吉田記念山本クリニック	558-3507	内科
	斎藤歯科医院	553-1888	歯科

休日急患診療

期 日	医療機関名
12月16日(日)	壮幸会行田総合病院
12月23日(日)	壮幸会行田総合病院
12月24日(月)	清幸会行田中央総合病院
12月30日(日)	清幸会行田中央総合病院
平成25年1月6日(日)	清幸会行田中央総合病院
平成25年1月13日(日)	壮幸会行田総合病院
平成25年1月14日(月)	清幸会行田中央総合病院

- ・診療科目……内科、外科、小児科
- ・診療時間……午前10時～午後5時
- ※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。
- ・清幸会行田中央総合病院 ☎553-2000
- ・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111
- ◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき
- ・行田市消防署 ☎550-2123
- ・埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199
- ◇埼玉県小児救急電話相談「#8000」
- ・県内どこからでも「#8000」をプッシュすると相談窓口につながります(携帯電話可)。
- ・相談時間 【月～土曜日】午後7時～翌日午前7時
【日曜日、祝日】午前9時～翌日午前7時

保健師・助産師の登録をしませんか

乳幼児健診などに従事する保健師・助産師を探しています。

内 容 乳幼児健診業務など

対 象 保健師・助産師のいずれかの資格を有する方
そ の 他 賃金・時間などは業務内容によって異なります。

申し込み 事前に保健センターに電話連絡し、履歴書(写真貼付)と保健師・助産師免許証の写しを同センターへ持参してください。
※登録された方の中から必要に応じ面接し、従事する業務について決定します。

問い合わせ 同センター

あなたの飼い犬の散歩マナーで 周りに迷惑を掛けていませんか

①犬を制御できる人が綱や鎖で確実につないで歩きましょう。*

②散歩には片付けグッズを持ち歩き、ふんは持ち帰りましょう。*

※行田市愛犬条例 第5条(2)より

飼い犬が散歩中に異物を食べるなどして、具合が悪くなったときは動物病院などに診てもらいましょう。

問い合わせ

迷い犬などについては加須保健所☎0480-61-1216
飼い犬の登録・変更届・死亡届、予防注射については保健センター

きっとよくなる！ 糖尿病よぼう教室

最近、血糖値が気になっていませんか。血糖値が高いと糖尿病になる恐れがあります。糖尿病は、自覚症状がなく進行し、悪化すると怖い病気です。手遅れになる前に、正しい知識と予防のポイントを学んでみませんか。



日 時	内 容
平成25年1月23日(水) 午後1時50分～3時30分	医師講話 「糖尿病を正しく知ろう」 ミニ講話 生活習慣改善のポイント①
平成25年1月30日(水) 午後1時50分～3時30分	歯科医師講話 「意外な関係！糖尿病と歯周病」 ミニ講話 生活習慣改善のポイント②

※2日間で1コース

場 所 保健センター2階ホール

定 員 20人

持 ち 物 健康手帳、筆記用具、計算機

申し込み 直接または電話で同センター

社協からのお知らせ

三世代交流もちつき会

- ▶日 時 12月27日(木)
午前9時30分～午後1時
- ▶場 所 総合福祉会館「やすらぎの里」中庭
※雨天の場合は第一研修室
- ▶対 象 市内在住の60歳以上の方、幼児または小学生とその保護者※祖父母と孫の組み合わせでも可
- ▶定 員 50人
- ▶参加費 100円(保険料含む)
- ▶持ち物 エプロン、三角巾
- ▶申し込み・問い合わせ 12月17日(月)午前9時から直接または電話で行田市社会福祉協議会 ☎557-5400



そば一人打ち教室

- ▶日 時 ①平成25年1月11日(金)
②平成25年1月18日(金)
③平成25年1月25日(金)
各回とも午前10時～午後1時
- ▶場 所 総合福祉会館「やすらぎの里」調理実習室
- ▶対 象 市内在住の60歳以上でそば打ち経験がある方
- ▶定 員 各回5人(先着順)※いずれか1回のみ
- ▶参加費 1,500円
- ▶持ち物 エプロン、三角巾
- ▶申し込み・問い合わせ 12月18日(火)午前9時から直接または電話で行田市社会福祉協議会 ☎557-5400



保 健 案 内

子どもの健康

乳幼児健診

健 診 名 4カ月児健診、1歳6カ月児健診、2歳児
歯科健診、3歳児健診

そ の 他 転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は保健センターへご連絡ください。

BCG予防接種

受付日時 12月19日(水)午後1時30分～2時

対 象 平成24年8月23日～9月16日生まれのお子さん

※対象児以外でまだ受けていないお子さん(6カ月未満)は、この機会に受けてください。なお、ワクチンの準備などがありますので、事前に電話でご連絡ください。

四種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)予防接種について

11月から四種混合予防接種が始まりましたが、四種混合ワクチンについては供給量が限られており、接種をお待ちいただいている方に対して希望どおりに接種を行うことができない場合があります。近年、成人に百日せきが流行することがあり、これが乳児に感染した場合、重症化し、命に関わることもありますので、予約が取りにくい場合は、三種混合予防接種と単独ポリオ予防接種をすることも可能です。

乳幼児相談(要申し込み)

受付日時 平成25年1月8日(火)午前9時30分～11時
30分

対 象 小学校入学前のお子さん

離乳食教室(初期)(要申し込み)

受付日時 平成25年1月8日(火)午前10時15分～10時30分

対 象 平成24年7月15日～8月14日生まれのお子さんがいる方

※いずれも場所は保健センター



おとなの健康

こころの相談(要申し込み)

日 時 12月26日(水)

※時間は申し込みの際にお知らせします。

場 所 保健センター

対 象 いつも不安、夜眠れない、生活のリズムが乱れている、自分の性格や人間関係に悩んでいる、飲酒量が多くやめられないなど、こころに悩みのある方

そ の 他 随時、電話での相談も受け付けます。